

公 告

一般競争入札を次のとおり行うので、西条市契約規則第6条の規定に準じて公告します。

令和元年7月16日

学校法人西条栄光協会

西条栄光幼稚園 理事長 古谷 健司



第1 入札に付する事項

- 1 工 事 名 西条栄光幼稚園改修工事
- 2 工事場所 西条市明屋敷字旧陣屋内236番地3の一部、236番地17、
236番地18
- 3 工事概要 本体：木造1階建、延床面積 508.627 m²
屋根：和瓦葺ならびにガルバリウム鋼板 立はぜ葺き
外壁：モルタルの上リシン吹付
ならびに無塗装サイディング張りウレタン塗装
上記建物の建築主体工事一切
外構工事
- 4 完成期限 令和2年3月10日
- 5 予定価格 145,750,000円（税抜132,500,000円）
- 6 最低制限価格 第10のとおり

第2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号に掲げる事項に該当するものとする。

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- 2 令和元・2年度西条市入札参加資格を有する者。
- 3 当該工事の公告の日から落札者の決定までの間に、西条市工事請負業者入札参加資格停止措置規定に基づく入札参加資格停止期間中の者でないこと。
- 4 破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- 5 市外業者にあつては、公告日において、東予地方局管内に本店または支店等契約委任先のある者で、建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査における建築一式工事の総合評定値が1,100点以上かつ年間平均完成工事高が10億円以上の者であること（令和元・2年度西条市入札参加資格申請添付分）。

- 6 市内業者にあつては、西条市内に本店を有し、建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査における建築一式工事の総合評定値が900点以上かつ年間平均完成工事高が1億円以上の者であること（令和元・2年度西条市入札参加資格申請添付分）。また、建築一式工事について、西条市建設業者格付事務取扱要領（平成16年11月1日訓令第33号）第3条の規定による通知（令和元・2年度に係るもの）の格付がA等級の者であること。
- 7 建設業法第3条第1項の規定により、建築一式工事につき特定建設業の許可を受けた者であること。
- 8 建設業法第26条による技術者（建築一式工事に係る監理技術者）を施工現場に専任で配置できるものであること。
- 9 公告日から起算して過去15年間に、元請（共同企業体含む）として幼稚園又は保育園等同種の施工実績を有するものであること。
- 10 この入札に参加しようとする他の入札参加者との間に、資本関係又は人的関係がない者であること。
- 11 配置予定技術者は、建設業法第7条第2項及び第15条第2項に定められた技術者（営業所専任技術者）と重複していないこと。
- 12 次に掲げるこの公告工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

空求建築士事務所 代表 曾我部 準
愛媛県今治市地堀3丁目1番1

長井建築設計室 代表 長井信彦
愛媛県今治市桜井1丁目7番35

たかぎ建築設計 代表 高木 伸幸
愛媛県西条市神拝乙108番1

第3 入札参加資格審査申込について

入札に参加しようとする者は、あらかじめ入札参加資格の有無についての審査を申込し、理事長の確認を受けることを要する。

1 入札参加資格審査申込に必要な書類

下記書類を各1部提出すること。なお、ファイル綴りは不要である。

- (1) 一般競争入札参加資格審査申込書（様式第1号）
- (2) 営業所（本店又は委任先）の建設業許可のわかる書類の写し
- (3) 配置技術者予定表（様式第7号）
- (4) 配置予定技術者の技術検定合格証明書の写し

- (5) 配置予定技術者の雇用を証明する書類
- (6) 工事施工実績表(様式第8号)(契約書等証明できる書類の写しを添付すること。)
- (7) 令和元・2年度愛媛県入札参加資格申請に添付した経営事項審査結果通知書の写し

2 入札参加資格審査申込受付の期間及び場所

令和元年7月16日(火)から令和元年7月30日(火)の土曜日・日曜日を除く9時30分から16時30分まで(ただし、7月30日(火)は正午まで)に電話連絡をした後、必要書類を学校法人西条栄光協会西条栄光幼稚園に持参にて提出すること。

なお、郵送によるものは受け付けない。

- 3 受付の期間に入札参加資格審査申込を行わなかった者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。
- 4 入札参加資格審査申込に必要な各様式は西条栄光幼稚園ホームページ(<https://saijoeiko.com/>)からダウンロードして使用すること。
- 5 入札参加資格の確認は、令和元年7月30日(火)までに、入札参加資格審査通知書(様式第5号)を交付することにより行う。
- 6 入札参加資格の確認後、入札参加資格を有するとの確認を受けた者が、第2で定める要件のうち、いずれか一つでも満たさなくなったときは、入札に参加できない。
- 7 入札参加資格確認後の配置予定技術者の変更は認めない。

第4 契約条項を示す期間及び場所

- 1 当該工事に係る設計図書は、西条栄光幼稚園において、令和元年7月16日(火)から令和元年7月30日(火)の土曜日・日曜日を除く9時30分から16時30分までに閲覧に供するとともに、設計書(金抜)と設計図(PDFファイル)をCDにて配布する。
- 2 当該設計図書等に関し質問がある者は、令和元年7月25日(木)の16時30分までに 空求建築士事務所 曾我部 准 宛に設計図書質疑応答書(様式第6号)をメールにて提出すること。(E-mail: kuugu@icknet.ne.jp)
- 3 質問に対する回答は、令和元年7月25日(木)から令和元年7月27日(土)までに回答書をメールにて送信する。

第5 現場説明 なし

第6 入札執行の日時及び場所

- 1 日 時 令和元年8月1日(木) 10時00分から

2 場 所 日本基督教団 西条栄光教会 礼拝堂
愛媛県西条市明屋敷 236番地10

第7 入札の辞退

入札参加者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。入札を辞退するときは、その旨を、次の各号に掲げるところにより申し出るものとする。

ア 入札執行前であつては、入札辞退届（様式第4号）を学校法人西条栄光協会西条栄光幼稚園に直接持参し、または郵送（入札日の前日までに到着するものに限る。）して行う。

イ 入札執行中であつては、入札辞退届またはその旨を明記した入札書を、入札執行者に直接提出して行う。

第8 入札方法等

- 1 郵便による入札は、認めない。
- 2 落札決定にあたっては、入札書（様式第2号）に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札執行回数は、1回とする。
- 4 入札開始時刻に遅れたときは、入札に参加できない。
- 5 入札時には、入札参加資格確認通知書を必ず持参すること。また、代理人の場合には、委任状（様式第3号）を併せて持参すること。
- 6 入札にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に違反する行為を行ってはならない。
- 7 当該工事の入札参加資格確認通知書の交付を受けなかった者は、当該入札には参加できない。
- 8 提出書類に虚偽の記載がある場合は、契約を解除することがある。
- 9 指定した工事費内訳書を入札時に提出すること。
- 10 入札参加者（入札書の提出があつた者。以下同じ。）が1者又は入札参加者がいない場合は、入札の執行を中止する。

第9 入札保証金及び契約保証金

入札保証金については、西条市契約規則第19条により免除する。

契約保証金については、西条市契約規則第47条、第49条及び第50条に定めるところによる。

第10 最低制限価格制度

入札価格が最低制限価格を下回った入札は失格とする。

最低制限価格の計算方法

直接工事費×0.95＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.9＋一般管理費×0.55

上記より算出した価格（ただし予定価格の9/10から8/10の範囲）を最低制限価格とする。

第11 工事費内訳書 要

第12 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

- 1 第2で定める資格要件を満たさない者が行った入札
- 2 入札参加資格審査申込に必要な書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- 3 委任状を提出しない代理人が行った入札
- 4 記名押印のない入札又は入札事項を明示しない入札
- 5 金額を訂正した入札
- 6 誤字又は脱字により意思表示が不明確な入札
- 7 入札者又はその代理人がした2通以上の入札
- 8 提出された入札書と内訳書の金額が異なるとき
- 9 その他入札に関する条件（西条市契約規則及び西条市入札者心得等）に違反した入札

第13 工事完成保証人 不要

第14 契約に関する事項

- 1 契約書の作成 要
- 2 落札した者が、落札者決定から契約締結までの間に入札参加資格を喪失した場合または入札参加資格停止を受けた場合は、契約を締結しない。

第15 契約金の支払い方法

- 1 前払金
本案件は前払金制度を適用し、保証事業会社の保証を受けた場合には、請求により請負金額の100分の30の前払金を支払う。
- 2 中間前払及び部分払
本案件は中間前払い制度を適用し、請求により請負金額の100分の20の中間

前払金を支払う。

第16 その他

- 1 前各項に定めるもののほか、西条市契約規則に定めるところによる。
- 2 この入札についての問い合わせ先

学校法人西条栄光協会 西条栄光幼稚園 古谷 健司

電 話 0897-56-2711

FAX 0897-53-0592

メール eiko-saijo@opal.plala.or.jp

空求建築士事務所 曾我部 準

電 話 050-8805-8008

FAX 0898-36-5905

メール kuugu@icknet.ne.jp